

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援、取引先のテレワーク導入支援 等）

当社は、飲食企業および中小企業の採用力強化と販促力向上を目的として、取引先企業や地域の支援機関、専門事業者との連携を進めます。具体的には、採用戦略の策定、求人広報の強化、集客マーケティングの共同企画などを通じて、取引先の持続的な成長に貢献します。

- b. IT 実装支援（共通 EDI の構築、データの相互利用、IT 人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）

当社は、取引先の業務効率化および販促活動の高度化に向けて、Web サイト構築、採用サイト整備、予約導線や問い合わせ導線の整備、データ活用の仕組み化などの IT 実装支援を行います。必要に応じて外部の IT 専門事業者とも連携し、運用・改善まで含めた実効性のある支援を推進します。

- c. BCP/事業継続（取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言 等）

当社は、災害時等における取引先の情報発信・採用活動・集客活動が継続できるよう、Web サイトや SNS などのデジタルチャネルの整備、運用体制の支援を行い、事業継続に資する仕組みづくりを推進します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社は、取引先との対話と協議を通じて、役務提供の内容や範囲に見合った適正な対価の設定に努め、コスト増等が生じた場合には価格転嫁について誠実に協議します。また、Web制作や動画制作等の成果物に関する権利関係および秘密情報の管理を適切に行い、知的財産の保護と取引の適正化を徹底します。加えて、本宣言の趣旨を社内外に周知し、取引先の満足度や要望の把握を通じて継続的な改善に取り組みます。

2026年1月5日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

コネクトイノベーション株式会社 代表取締役 稲生茂晴
企 業 名 役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。